

かわちのタイムス

2013.12.1発行 No. 6

かわちの社労士事務所

社会保険労務士 喜多裕明

〒577-0027 東大阪市新家中町 6-7

T)06-6784-4556 F)06-6785-7133

http://kawachino.org

これなら使える 雇用保険助成金 ②

キャリアアップ助成金 《健康管理コース》

助成対象

対象労働者は、パート・登録ヘルパー(週労働時間数30時間未満)など。

①雇入時健康診断②定期健康診断③人間ドック④生活習慣病予防検診を受けること。

助成額

中小企業(大企業)

1事業所当たり1回のみ 40万円(30万円)

ポイント

申請の流れは次の通りです。

- 1) キャリアアップ計画書を提出
- 2) 健康管理コースを就業規則に規定(従業員10人未満の事業所は労基署へ届出不要)
- 3) のべ4人以上の健康診断を実施
上記①②は事業主が全額費用負担する。
③④は事業主が半額以上費用負担する。
- 4) 支給申請書を提出

キャリアアップ計画書・就業規則・支給申請書の作成・提出は社労士が代行します。



認証番号 131661

当事務所は個人情報保護事務所認証を取得しました！

建設業はつらいよ

社労士がお味方いたします

過剰供給なのに人手不足？

行するといふ流れになってい

競争力の低下にもつながる。

建設業の経営者の方々の多

この十年余り、公共工事は大幅に減ったにもかかわらず、建設業許可業者数は平成11年のピーク時と比較して17%程の減少にとどまっています。

このため、国土交通省は昨秋に建設業許可制度を改正。

建設業の経営者の方々の多くは、自ら工事現場に出かけ

そこから、競争が激化し低価格の入札・労務費の削減で賃金低下・労働環境悪化・若年労働者が減り、高齢化が進

許可更新時に社会保険未加入が見つかつた場合、「経営事項審査」を大幅に減点します。

をこなす時間が取れないのが現状です。

社会保険未加入問題とは？

社会保険の加入を逃れる会社は法定福利費がいらぬので、安い見積額で請負契約が

社会保険労務士は労働・社会保険の事業所加入、年度更新・算定基礎届、労災事故の

で、適切に社会保険に加入する会社は見積額が高くなつて請負契約ができない。この

雇用・健保・厚生年金の三保険すべて未加入の場合はマイナス120点となります。その際、指導に従わない未加入

社会保険の事業所加入、年度更新・算定基礎届、労災事故の

給与計算など、煩わしい事務

お気軽ににご相談ください。

お気になさっていただきます。



徑工共生のまち「めぐす

高井田地域を訪ねて

産業集積地を行くⅢ

七月下旬から十月上旬にか

けて、全国有数の工場密集地

の高井田地域を歩きました。

戦前の高井田地域は、鋳物

工場が点在するものの大阪市

近郊の典型的な農村地帯でし

た。ちなみに中央線⇨東大阪

線の駅名にも高井田・長田・

吉田と「田」の字が並びます。

高度経済成長期には、中小

企業が雨後の筍の様に立地し、

昭和四〇年代には「貸工場」

が割拠する、「最も東大阪らし

い街」(筆者の主観)になりま

した。

今では、産業空洞化と長期

の不況による工場の移転・廃

業の跡地に建て売り住宅が随

分目立つようになっていきます。

工場主と住民によって六年

まだまだ多く残っていること

前に結成された「高井田まち

づくり協議会」が中心となっ

て、地域ルールづくりを東大

阪市に働きかけ、今年四月、

「住工共生のまちづくり条

例」が「中小企業振興条例」

と同時に制定されました。

今回、800社を数える製

造業企業のうち、90社を訪問

しました。

基盤技術と呼ばれる、金

型・鍛造・鋳造・金属プレス・

切削加工・熱処理・溶接・塗

装・鍍金(めっき)などの工場が

多岐にわたります。

また、高井田には、

「高井田まちづくり協議会」

が中心となって、

地域ルールづくりを

東大阪市に働きかけ、

今年四月、「住工共生の

まちづくり条例」が

「中小企業振興条例」

と同時に制定されまし

を確認することができました。

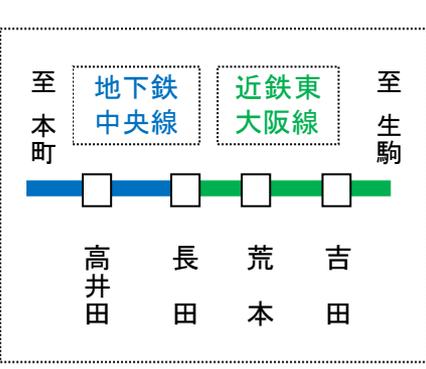
とにかく暑かったこの夏、

鍍金工場を訪ねた時の暑さは

忘れられません。そしてモノ

づくりにかける熱い想いも感

じることができました。



編集後記

▼「それは秘密です」は、泣きの小金治が懐かしい。が、「何が秘密かは秘密」とはかなり怖い。戦前の国防保安法に瓜二つと言われる「秘密保護法」制定をなぜ急ぐのでしょうか？

▼社会保険労務士は、もともと「秘密を守る義務」があります(社労士法21条)。SRP認証はその証です。

だから映画はおもしろい vol.5
『ハンナ・アーレント』
(2012年、ドイツ・ルクセンブルグ・フランス)

●ドイツのベテラン女性監督であるマルガレテ・フォン・トロッタ監督が、高名なユダヤ人哲学者の実話を映画化しました。

●ハンナ・アーレント(バーバラ・スコヴァ)は、ナチスの迫害を逃れてアメリカに亡命し、大学教授となっていました。1960年代、ナチス戦犯のアドルフ・アイヒマンが逃亡先で捕らえられ、イスラエルで裁判が行われます。アーレントはそのレポートをザ・ニューヨーカー誌に発表するため、裁判を傍聴するのですが…。

何百万人ものユダヤ人を収容所へ移送したアイヒマンは、アーレントの目には「極悪人」ではなく「命令に忠実な役人」と映りました。レポートは、「思考すること」を忘れた人間が大罪を犯すことになるという「悪の凡庸さ」を主張するのですが、同時にユダヤ人の中のナチス協力者の存在にも触れたため、激しい非難をあびることになります。

アーレントが大学の講義で行う8分間のスピーチは、チャップリンの『独裁者』における主人公の名演説を思い起させます。信念を貫き、真実を伝えていくことの大切さを深く考えさせられる映画です。

●「ナチスの戦犯追及」を題材にした映画は、次々と作られていて、少なからず見ているのですが、ドイツと旧連合国の共同製作が目立ちます。今日のEUの発展を見るにつけ、日・中・韓を中心とするアジアの発展のカギは、やはり「戦争責任」の自覚にあると思えてきます。